

ケアハウスかみさと 月額利用料

2024.8.1改定

対象収入による階層区分	事務費	生活費	冬期加算 11～3月	管理費【併用】		管理費【分割】		
				管理費	合計	管理費	合計	
					(冬期)		(冬期)	
1	1,500,000以下	10,000	46,320	4,870	19,000	31,500	75,320	87,820
							80,190	92,690
2	1,500,001～1,600,000	13,000					78,320	90,820
							83,190	95,690
3	1,600,001～1,700,000	16,000					81,320	93,820
							86,190	98,690
4	1,700,001～1,800,000	19,000					84,320	96,820
							89,190	101,690
5	1,800,001～1,900,000	22,000					87,320	99,820
							92,190	104,690
6	1,900,001～2,000,000	25,000					90,320	102,820
							95,190	107,690
7	2,000,001～2,100,000	30,000					95,320	107,820
							100,190	112,690
8	2,100,001～2,200,000	35,000					100,320	112,820
							105,190	117,690
9	2,200,001～2,300,000	40,000					105,320	117,820
							110,190	122,690
10	2,300,001～2,400,000	45,000	110,320	122,820				
			115,190	127,690				
11	2,400,001～2,500,000	50,000	115,320	127,820				
			120,190	132,690				
12	2,500,001～2,600,000	57,000	122,320	134,820				
			127,190	139,690				
13	2,600,001～2,700,000	64,000	129,320	141,820				
			134,190	146,690				
14	2,700,001～2,800,000	71,000	136,320	148,820				
			141,190	153,690				
15	2,800,001～2,900,000	78,000	143,320	155,820				
			148,190	160,690				
16	2,900,001～3,000,000	85,000	150,320	162,820				
			155,190	167,690				
17	3,000,001～3,100,000	87,570	152,890	165,390				
			157,760	170,260				
18	3,100,001以上	87,570	152,890	165,390				
			157,760	170,260				

この表における「対象収入」とは前年の収入から、租税、社会保険料、介護保険料・医療費等の諸経費を控除した後の収入のことです。

階層区分	当年度(4月～3月)の月額利用料は、前年(1～12月)の対象収入に応じて18区分に分かれます。
事務費	人件費などにあたるもので、階層区分によって長野県の助成があり金額が変動します。
生活費	食事サービスなどに関係する経費です。
冬期加算	11月～3月は月額4,870円が加算されます。
管理費	<p>【併用方式】と【分割方式】の2通りから選択できます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●併用方式の場合 入居時に75万円(入居一時金・5年償却)をお預かりして、5年未満で退去される場合は入居期間に応じて未償却残金を返還します。5年以後の管理費は改めて納入方法を選択してください。 ●分割方式の場合 入居時に25万円(入居保証金)をお預かりして、退去時に原状回復等の費用を差し引いて返金します。併用方式よりも毎月の管理費は高くなりますが、入居時の費用は抑えられます。
その他費用	居室で使用する水道光熱費は別途自己負担となります。